

令和5年4月
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和5年4月26日(水) 午後2時00分
閉 会 : 令和5年4月26日(水) 午後3時06分
会 議 場 : 本庁舎3階庁議室

出席委員 : 1番委員 松本 和雄
2番委員 山中 直子
3番委員 大島 隆芳
4番委員 浅海 純一

出席者 : 教育長 前野 浩二
事務局長 笠原 義浩
事務局次長兼学校指導監 板倉 邦弘
事務局次長兼文化財保護課長 堀 宏行
教育総務課長 杉田 泰三
学校教育課長 磯田 欣央
保健給食課課長 井上 夏美
教育研究所長 飛川 成正
総務課長 柳原 匡宏
市民スポーツ課長 原嶋 祐樹
生涯学習課長 深町 博士
市民部専門員兼秩父図書館長 諸 敦夫

書 記 : 教育総務課主幹 大池 伸吾
教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和5年4月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、3番委員及び4番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和5年3月28日に開会された3月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 令和5年度がスタートして、まもなく1か月となる。各学校では、児童・生徒・教職員がそれぞれ力を合わせ、順調に学校生活を送っていることと思う。先週の土曜日には、7校で授業参観・保護者会等が実施され、行事等においてもコロナ禍前に近づいている状況で、大変ありがたいと感じている。

1点、報告する。

教員の働き方改革が求められている中での取組の一つとして、勤務状況調査を毎月行っており、その結果を報告する。

埼玉県では、令和6年度末までに、勤務時間外の在校等時間を月で45時間以内、年にすると360時間以内ということで、教員の目標を立てて取り組んでいる。秩父市の令和4年度の実績によると、年360時間以内だった教員の割合は、小学校では46.9%、中学校では26.4%という結果であった。この実態から、目標達成100%達成にはまだまだ努力が足りない状況で、教員一人一人の意識改革と大幅な業務改善が必要であると感じている。

管理職の実態では、小学校は13校中、校長8名、教頭3名が360時間以内ということで、達成できている。中学校は8校中、校長6名が達成できたが、教頭は残念ながら1名もいなかった。年間360時間と

は、月平均にすると30時間であり、例えば月20日の勤務であれば、1日1時間半程度となる。管理職からこの時間を意識して、職務の遂行に尽力するよう、校長会議でお願いをしている。

まずは、見える化として目標とする時間を意識し、児童生徒とのふれあいや個別指導の時間確保、教材研究の時間に充てることで生徒指導の充実を図り、授業の工夫により学力向上が図られ、さらには、教員がゆとりを持つことにより、教職員の事故防止につなげ、より充実した教育活動、信頼される学校作りができるよう、学校と連携して取り組んでいきたいと考えている。

1 番 委 員 : 1点、報告する。

4月21日に、吉田小学校の授業参観に参加して来た。

全校一斉だったので、保護者の方もたくさん見えており、何はともあれ順調にスタートが切れたなと思った。子ども達も、意気揚々というか、生き生きと授業を受けているように感じた。

連休明けがまた心配、というような学者の声もあるようだが、ぜひこのような感じで過ごしていければと思っている。

2 番 委 員 : 2点、報告する。

1点目は、この1か月の子どもたちの様子を保護者から聞いているので、報告する。

入学式や始業式が終わり、新年度が始まった。子どもたちも新しい関係の中で緊張もあったようだが、2週間が過ぎ、だいぶ学校生活にも慣れてきているようだ。

小学生の保護者からは、「新学期が始まり、楽しんで学校に通っているので安心していきます」との声が聞かれた。中学3年生の保護者からは、「受験生としての心構えを親子で話したり、学校とも連携を取りながら、取り組んでいきたい」との声が聞かれた。

また、マスクの着用も3月13日より、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となった。この3年間のマスク生活での子どもたちへの影響も大きかったと感じている。「すぐにマスクを外せるお子さんもいれば、なかなか外せないお子さんもいるかと思います。また、基礎疾患をお持ちのお子さんや、家庭に高齢者がいる場合など、それぞれの事情があつてマスクを外せないお子さんもいるかと思います。一人一人の実情や心情に寄り添った指導をお願いしたい」との声が聞かれた。

また、これから暑い日も多くなるので、熱中症対策としての配慮や声掛けもお願いしたいとの声も聞かれた。

この3年間のコロナ禍での生活様式の変化による、子どもたちへの影響は大きかったと思う。コロナ禍後の生活と社会が大きく変わって来ている実感もあるが、子どもたちへの影響が形になって現れてくるのもこれからであると思う。これまで以上に学校、家庭、地域で連携を

取りながら、子どもたちを見守っていくことが重要と感じている。

2点目、4月20日に、第1回第15採択地区教科用図書採択協議会に参加した。

協議内容は、教科書採択協議会の設置について、令和6年度使用の小学校用教科用図書の採択について、今後の予定や日程などの協議を行った。今後は、質の高い教科書の採択に向けて協議を行っていくことになるので、報告する。

3 番 委 員 : 新学期がスタートして、かわいい1年生が元気よく学校に向かって登校する様子を見た。コロナ禍が終わり、これから子どもたちが今まで通り、楽しい学校生活を送れるよう祈っている。

1点、報告する。

4月1日から自転車のヘルメット装着が努力義務化され、色々なことが動いていると思われるが、街中で見る限り、意外だったのは高校生がヘルメットをかぶって通学している姿を見ることが増えたことである。市街地の学校でいうと、南小学校はヘルメットの着用率100%ということで成功している学校であるが、花の木小学校は、ヘルメット50個を学校で購入し、子どもたちに買ってあげられない家庭にレンタルをする取組を行うと聞いている。

また、子どもたちは、ヘルメットがちょっと格好悪いと思う子、特に女の子ではいると思うのだが、中学生や高校生のお兄さん・お姉さんが自転車を乗るときにヘルメットをかぶっているのを見れば、自分もしなきゃいけないんだ、という啓発にもつながると思う。ぜひこれが習慣化していけば良いと思っている。

また、自分も自転車に乗ることがあるが、我々大人も、子どもたちのお手本となるように、自転車ヘルメットの装着を改めて肝に銘じて実施していく必要があると感じている。

4 番 委 員 : 2点、報告する。

1点目、前回の教育委員会定例会で配布された授業改善リーフレット「令和版チチブ・チャレンジ」を拝見した。カラーでかなりわかりやすく作ってあるので、ぜひこの活用をお願いしたいと思う。初任の先生のみならず、ベテランの先生や中堅の先生にもぜひ見てもらい、児童生徒への向き方をもう一度振り返っていただければと思っている。

この冊子は、それぞれの学校に先生配布されているようであるが、自分の仕事の関係で、これから教師を目指す卵の学生たちにも、ぜひこれを紹介させていただきたいと思っているが、インターネットでも見られるのか。

教育研究所長 : 今はまだホームページに上げていないが、今後、PDFデータをホームページにアップする予定である。

4 番 委 員 : ぜひ活用させていただきたいと思う。

2点目、先ほど教育長から配布していただいた、「COCOLOプラン」という文部科学省からの冊子を見させていただいた。また、前回定例会の報告で、適応指導教室「ひまわり教室」の修了式が3月に行われ、修了された方が、小・中合わせて12名であったという話があった。

市内小・中学校の30日以上欠席者数というデータを見ると、不登校と言われている児童生徒は、やはり昨年度と比べて多くなっているという印象を受ける。

このひまわり教室も含めて、小・中学校で不登校対策を実施しているのは重々承知しているが、民間の力など色々な力を借りて、この不登校の児童生徒が減ってほしいというのが大人の願いではないか、と思っている。どうしても引きこもりとなると、その後の高校・大学とずっと同じように引きこもるといふ人が、若者も含めて多くなっている。

ぜひ、学校のみならず、色々なところで対策をしていかなければならないと思った次第である。

(2) 事務局からの報告事項

事務局 長： 1点、報告する。

ここ何回かの定例会、及び総合教育会議において、令和5年度の予算関連での主要な事業について報告したが、今回は少し切り口を変えて、今年度教育委員会事務局の各課所で抱えている課題や懸案事項について、報告する。

まず、教育総務課は、学校施設関連の大規模工事を計画的に進めることである。今年度は、令和6年度に南小学校校舎及び尾田蒔中学校体育館の大規模改造工事が計画されており、これに向けた設計業務を実施する。限られた予算の中、いかに効果的な改修に向けた設計を進めることができるかが現段階での課題となっている。

また、児童生徒数の減少に伴い、将来の学校の在り方について、どうしていくかが大きな課題である。将来的に学校の統廃合は避けて通れない課題であり、今年度は情報収集・基礎資料の作成に着手する予定であるが、市長の意向を確認した上で、仮に数年のうちに具体的な統廃合の検討まで踏み込むことになると、相当困難な業務になると予想される。

次に、学校教育課では、学童保育室の指導員が慢性的に不足し、一部の学童で運営に支障をきたしていることが近年の課題であり、今年度は、一部民間委託なども選択肢に含めた、安定的な学童の運営のための手法を検討していく。また、GIGAスクール推進のためICT支援員を各学校に派遣するための入札が不調になるとともに、学習指導員の雇用が予定人数に達しないなど、今年度に入り現時点で学校への派遣が予定どおりできていない状況であり、早急なりカバリーが必要である

と考えている。

次に、保健給食課では、学校施設と同様に市内5か所の給食調理場の計画的な改修に取り組む必要があるが、喫緊の課題としては一中共同調理場のボイラーの入れ替えが金額面において頓挫していることである。今年度は、これを含んだ中規模改修工事の設計を予定しているが、状況によっては、学校の統廃合に対する考え方と同様に、市内調理場全体の改修計画に波及することも懸念される。

また、荒川共同調理場の排水処理施設が昨年度以来、処理水の水質が基準値を上回っていることについて埼玉県から指導を受け、令和5年4月12日付で改善命令が出されており、10月12日までに何らかの策を施し、水質基準内まで下げる必要がある。

次に、文化財保護課では、秩父夜祭の下郷笠鉾が本来の笠をつけた状態で曳行できるよう、支障となる永田通りの横断線や電柱の移設に係る事務が、令和3年度に、従前担当していた地域整備部の道路維持課から文化財保護課に移管された。今年度は、東京電力・NTTと現地調査をして事業費の算出に着手する予定であるが、支障となる横断線・電柱の移設費用だけでも2億円以上かかると推測され、用地買収も伴う困難な案件となっている。

次に、教育研究所では、今年度、外国語指導助手（ALT）の派遣業者をプロポーザル方式により選考する予定である。英語教育推進のため、優秀なALTをいかに安価で確保するか、効果的なプロポーザルの仕様を検討する必要がある。

この他にも、大小多くの課題や懸案事項があるが、教育委員会事務局としては、一つひとつ課題や懸案の解決に向けて努力するので、委員の皆様にも御理解、御協力をお願いする。

学校指導監： 2点、報告する。

1点目は、令和5年度各小中学校、幼稚園ともに4月10日に始業式が行われ、入学式については、中学校が4月10日、小学校が4月11日に行われ、無事に新年度がスタートできたことである。

2点目は、今年度の児童生徒園児数、学級数についてである。

本年度の児童生徒数は、4月1日付け調査で、小学校2,623人、中学校1,434人、合計4,057人で、昨年度より128人の減となった。学級数は、小学校通常学級は106学級で、昨年度から1学級の減、特別支援学級は33学級で、昨年度から2学級の増、中学校は、通常学級46学級、特別支援学級15学級となっており、昨年度と増減はない。なお、小学校の4学級が複式学級となっている。

また、久那幼稚園の園児数は、年少0人、年中3人、年長1人の合計4人で、昨年度と園児数の増減はない。

文化財保護課長： 1点、報告する。

文化財保護課からは、令和5年度の主な業務について報告する。

まず、指定文化財保存団体へ補助金を交付する業務がある。これは秩父祭、川瀬祭、龍勢祭の祭礼行事や獅子舞・神楽などの民俗芸能など、計20件に対して総額14,089千円の支出を予定している。また、秩父神社社殿保存修理に対して、17,122千円の支出を予定している。

更に、文化庁の助成事業で、事業費10,568千円に対して文化庁が85%の8,500千円の助成を行い、川瀬祭の上町笠鉾（梶棒・曳綱）と本町屋台（床板）、恒持祭荒木屋台（反り木・土台）の修理の助成を行う。

次に、文化財保護課が実施する保存修理がある。これは国指定重要有形民俗文化財「秩父祭本町屋台」の腰支輪・芸座保存修理で、予算額29,100千円の補助率1/2の国庫補助事業と、県指定有形民俗文化財の「萩平歌舞伎舞台」の茅葺屋根葺き替え工事で、予算額8,690千円の補助率1/2の県費補助事業がある。

次に、文化財の普及に関する業務がある。これは夏休みの時期に、市内小学生を対象とした夏休み文化財教室での縄文土器づくり体験と、武甲山資料館での武甲山の写生会を計画している。

更に、小中学生が出演する「民俗芸能大会」と「秩父市子ども伝統芸能伝道師授与式」を年明けに予定している。このほかにも、荒川歴史民俗資料館は、小学校の総合的な学習の時間で、資料館にある昔の道具での体験学習、武甲山資料館は、武甲山の希少植物の特別展示をそれぞれ予定している。

次に、文化財の調査に関する業務がございます。これは開発事業の許認可に伴う埋蔵文化財調査や文化財指定に向けた文化財保護審議会委員による調査を実施している。このほかにも、4館ある資料館の運営業務や秩父祭、川瀬祭、歌舞伎の保存会事務局の業務も行っている。

教育総務課長 : 1点、報告する。

4月14日、各小中学校の教頭先生と学校事務員を対象に、学校事務説明会を開催した。これは、本年度予算の学校配当や会計書類作成上の注意点等の説明会として毎年開催しているもので、当日は教育委員会の各課所から担当者や所属長が出席し、本年度事業の説明や予算関係のお知らせ・お願い等を行った。

私からは会計事故が起こらないよう、事務職員と管理職が意識を共有し、計画的かつ、適正な予算の執行をお願いするとともに、引き続きコロナ対策をしっかりと行いながら各種学校行事を行ってほしいと伝えた。併せて、教頭先生をはじめ管理職の先生方には、日ごろから学校施設の見回りや点検をお願いし、子どもたちにも「ていねいな施設利用」を指導してもらうようお願いした。

学校教育課長 : 2点、報告する。

1点目は、ランドセル購入補助金についてである。最初に、令和5年度の小学校入学児童保護者へのランドセルの購入補助金の交付状況についてであるが、対象者397人中293人から申請があり、全体の73.8%の方に交付を行っている。ランドセルを購入された秩父郡市内の販売店の内訳ですが、(株)矢尾百貨店が87%(255件)と大半を占め、横瀬町のあざみカバン店が8.5%(25件)、ギフトハウスタカノが3.1%(9件)、秩父ファニチャーが0.7%(2件)、有限会社小石川書店が0.7%(2件)の5店舗での購入となった。

また、令和6年度の小学校入学予定児童保護者へは、3月27日付けで「秩父市小学校入学準備品購入補助金の交付申請について」のお知らせを発送し、4月3日から申請の受付を開始しており、本日現在で、13件の申請がある。今年度も昨年度同様、当補助金を多くの対象者の方に利用していただくよう、制度の周知・徹底を図っていく。

2点目は、学童保育室の4月1日現在の入室状況についてである。公立学童保育室については、15支援単位で669名の入室者があり、待機児童数は4名となっている。待機児童の4名は、すべて影森小学校区の4年生であり、影森学童保育室にて受入れが可能なことから、今後、保護者との調整を行う予定である。

また、民間学童保育室の入室状況であるが、8支援単位で263人の入室者となっている。今年度から影森地内で受入れを開始した民間の学童保育施設の入室状況であるが、定員40名のところ27名の入室があり、このうち19名が公立学童保育室から回っていただいた児童となっている。

引続き、官民連携して、待機児童数を発生させないよう、努めていきたい。

保健給食課長 : 3点、報告する。

1点目、学校給食の開始について報告する。令和5年度の学校給食は、中学校が4月11日から、小学校と幼稚園が4月12日から開始した。今年度4月現在の配食数は、小学校13校、中学校8校、幼稚園1園で、調理場の職員分を含めて4,593食、192缶となっており、昨年度の同時期より60食、3缶減少している。今年度の給食提供回数は、小・中学校は186回、幼稚園は180回を予定している。

また、今年度から学校給食費会計が公会計となったが、給食費の金額については昨年度と変更ないので、保護者の直接的な負担は変わらないと思われる。

2点目は、小中学校の健康診断についてである。4月12日から始まり、6月末までには終了する予定である。

3点目は、4月中における児童生徒及び教職員の感染症感染状況に

ついてである。

新型コロナウイルス感染症の感染者については、昨日現在、小学生2人、中学生2人で、教職員の感染報告はない。発症の要因としては、経路不明となっている。

インフルエンザの感染者については、昨日現在、小学生15人、中学生5人、教職員1人の報告が来ている。

現在、感染状況は落ち着いているが、5月8日からは新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、行動制限も更に緩和されることから、感染者が急増しないことを願っている。

教育研究所長： 1点、報告する。

令和5年度の教育相談室の活動概要である。相談室の相談活動については、昨年度に引き続き、臨床心理士の矢島カウンセラーに毎週水曜日に勤務していただいている。また、教育相談員は今年度から1名増員となった。新たに、石川貴久相談員、中村尚寿相談員、浅見博美相談員が加わり、5人体制で運営している。また、県スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）として、4月3日から毎週水、金曜日に田嶋昌司SSWに勤務していただいている。

今年度も引き続き、教育相談については、不登校等が喫緊の課題となっている。研究所指導主事が教育相談担当として、教育相談員やSSW、中学校に配置されているさわやか相談員、関係機関等との連携を深め、これらの課題等に向けた対応策について解決を図るよう取組を進めていく。また、新たな取組として、不登校児童生徒や保健室、別室への登校をしている児童生徒への学習支援、相談活動を行い、教室復帰を目指すことを目的に、学校や家庭の要請により、学校や家庭への訪問等を実施することも計画している。

（3）補助執行に関わる報告事項

総務課長： 総務課で補助執行をしている「社会教育における人権教育事業」について、今年度の主な事業を報告する。

1点目、「秩父市人権教育推進委員会総会」については、7月中旬頃に、昨年に引き続き、書面により総会の開催に代えさせていただく予定である。

2点目、「秩父市人権教育・啓発研修会」については、年が明けて令和6年2月15日、午後2時から、歴史文化伝承館2階ホールにおいて開催予定である。

3点目、これは市長部局の主催事業であるが、「第21回 秩父郡市人権フェスティバル」を、10月20日の午後1時30分から、横瀬町町民会館において開催予定である。本年は、横瀬町が幹事となり、講師は現在調整中であるが、人権に関する講演会等を予定している。

今年度の主な事業は、以上の3点である。なお、詳細については、開催時期が近づいたら改めて御案内をさせていただく。

市民スポーツ課長 : 当課の主な補助執行にかかる事務について、報告する。

市民スポーツ課では、市営体育施設の管理及び貸出を行い、市民の皆様が快適で安心・安全にスポーツに親しんでもらえるような各種スポーツイベントを企画し、開催している。昨年度まで、新型コロナウイルスの影響により、事業を規模縮小して開催するものもあったが、徐々に、以前の状況に戻りつつあり、今後も、社会情勢等を注視しながら、事業を実施していくようになっていくものと思われる。

今年度、開催を予定している主な事業等について報告する。

まず、影森グラウンド多目的グラウンド改修工事を実施する。これは、現在、土のグラウンドである多目的グラウンドを人工芝グラウンドに改修する工事である。人工芝生化と併せて、排水設備等の改修工事も実施し、これまで以上に多くの方が快適に利用できる施設となるよう工事を実施していく。

続いて、第64回秩父宮記念ミュージズの森チャレンジロードレース大会である。昨年度から、規模を縮小し、大会が復活した。今年度は、6.3kmと3.2km、11kmの3コースの部を設けている。6.3kmと11kmのコースは、一般の男女（高校生以上）が走るコースのみである。3.2kmのコースは中学生男子の部及び女子の部と高校生以上のジョギングの部から参加者を募っている。いずれにしても、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら企画・運営に尽力する。

また、令和2年度から始まった健康運動教室は、大変好評をいただいております。今年も「スポーツの力で健康寿命を延ばそう！」と題し、保健センターの協力を得て、令和5年8月から11月まで、全7回に分けて健康チェック、運動指導、ワンバウンドバレーボール、ウォーキングと乗馬体験等を実施する。開催場所は影森のスポーツ健康センターを主として、定員50名を募集する予定である。

最後にスキルアップ事業として、プロスポーツ選手や世界を舞台に活躍したトップアスリートを招いてスポーツ教室を開催する。世界的な選手ならではの指導方法で指導していただくことにより、競技力やモチベーションの向上につながるものと期待する。昨年度は、Vリーグの埼玉上尾メディックスのコーチの方々等を招いて女子中学生のバレー部を対象に、バレーボール教室を開催した。今年度は詳細については未定であるが、ソフトボール教室を開催する予定で検討を進めている。

本年度も数々のイベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い層の市民に、生涯スポーツの推進を行っていきたくと考えている。

生涯学習課長 : 生涯学習課・中央公民館・歴史文化伝承館の、今年度中に予定している補助執行の内容について4点、報告する。

1点目、青少年教育については、青少年育成関係団体76団体で組織する「青少年育成秩父市民会議」にて研修会などを通じて青少年問題を共有する。また、地域でのスポーツや文化活動による青少年育成活動に取り組んでいく。具体的には、ペタンクジュニア大会・文化展を開催して、青少年が活躍する場を提供していく。

2点目、公民館については、中央公民館、各地区公民館において本年度も主催講座及びクラブを開催する。中央公民館の主催講座は3講座、クラブ学習は42クラブで、その活動の成果発表の場として、10月に文化祭を開催し、演技発表と作品展示を行う。各地区公民館も、10月から11月に文化祭を開催する予定である。また、中央公民館の文化祭では地区公民館の作品展示スペースを設けて、公民館同士の交流を深めている。

3点目、歴史文化伝承館については、ちちぶ学セミナーを今年度も開催する。一般教養講座12回、公開講座2回、専門講座1コースである。

4点目、芸術文化に関しては、秩父美術展を10月16日から22日の日程で開催する予定である。市民音楽祭は例年通り11月に、親子ふれあいコンサートは12月に開催予定となっており、市民が芸術文化に触れる機会を創出していく。また、市民の皆さんが開催する芸術文化イベントを集約して、年3回のイベント案内パンフレットの制作やフェイスブックなど、多くの媒体を利用して市民の芸術文化活動の情報発信をしていく。

以上が今年度予定の補助執行であるが、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類に移行後も、安全、安心な環境を作り、事業をしっかりと実施していきたい。

秩父図書館長 : 今年度の秩父図書館補助執行事務について報告する。

図書館は、中央館である秩父図書館を中心に、荒川図書館、吉田分館、大滝分館の4館体制で運営している。今年度も図書館では、市民の生涯学習活動を支援し、多様化・高度化する利用者のニーズに答えるため、引き続き資料の整備・充実に努めるとともに、図書館サービスの向上を図り、多くの市民に親しまれ、安全で安心して利用できる図書館施設を維持することを経営方針として、業務にあたっていく。

今年度の実施事業について説明する。今年度も、図書館事業の根幹となる図書資料の選定、購入、整備、貸出などの業務を中心に、生涯学習の一環として、俳句講座、短歌講座、万葉集講座などの文化的活動を支援する主催講座を実施していく。俳句講座については、昨年度から中級と初級の2つの講座としたが、今年度はさらに入門の講座を新設し、いずれの講座も4月に開講している。

子どもの読書活動推進への取組としては、今月「秩父市子ども読書活動推進計画（第二次）」を新たに策定し、主催事業として赤ちゃんとお

母さんを対象とした「親子で楽しむ絵本とわらべ歌」、幼児から小学生を対象とした「おはなし会」「わくわく絵本タイム」などを、毎月実施していく。昨年度の実績については、お手元の資料をご覧ください。

学校との連携については、今年度も引き続き、授業補助のための本の貸出、読書推進活動を補助する朝読セットの貸出などをはじめ、学校を訪問して行うお話会やブックトークも、依頼に応じ実施していく。

令和3年度より開始した「セカンドブックスタート」は、自分で本を読み始める小学1年生に本を手渡すことで子どもの読書意欲を高め、併せて絵本の引き換えに図書館に来館してもらうことで、家族で図書館を利用するきっかけとしていただくことを目的とした事業であり、今年度も継続して実施する。

また、新型コロナウイルス感染症対策による臨時交付金を活用し、子どもたちが在宅で過ごす時間を豊かなものにするために、市内の小学2年生から6年生に、自分で選んだ本を一人一冊プレゼントする「お家読書支援事業」を令和3年度から実施している。教育委員会及び各小学校の協力を得て、対象の2,274名の児童全員に本を届けることができた。

また、今年度10月1日から更新する、図書館情報システムについて、5年間続けてきたNECネクサソリューションズに引き続き委託することが決定したことにより、トータルコストの抑制、使い慣れたシステムの継続による職員の負担軽減、最新のICT技術や世情への柔軟な対応等が図られ、市民サービスの向上に寄与することが可能となった。4月下旬から随時準備が始まり、10月3日のスタートに向けて進めていく。

最後に、市立図書館で今年度行う工事関係については、吉田分館の空調改修及びLED化の工事と、令和6年度に計画されている秩父図書館の大規模改修工事に向けた設計業務委託が予定されている。

6 議案審議

- 教 育 長 : 議案第5号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 学校教育課長 : 議案第5号「秩父市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」の提案理由及び説明を述べる。
- 教 育 長 : 質問または異議がなければ、本議案を原案どおり可決することであるかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第5号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1) 後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、7件の協議をお願いします。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することでいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いします。

(2) 5月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 5月教育委員会定例会について、5月25日午前10時から歴史文化伝承館5階第1会議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、5月教育委員会定例会については、5月25日午前10時から歴史文化伝承館5階第1会議室にて開催する。

8 その他

各 委 員 : 特になし。

事 務 局 : 事務局から2点連絡する。

1点目、秩父地区教育委員会連合会定期総会が、5月11日午後2時から、歴史文化伝承館5階第1会議室において開催されるので、出席をお願いします。

2点目、総合教育会議が、6月16日午後3時から、歴史文化伝承館5階第1会議室において開催される予定なので、御予定をお願いします。

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。

以上をもって、秩父市教育委員会4月定例会を閉会する。